

令和5年7月20日
公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構
新産業創出交流センター
イノベーション推進室

「京都府スマートけいはんな実証促進事業補助金」募集開始について

「けいはんな学研都市」では、国土交通省に採択された「京都府スマートけいはんなプロジェクト」の取組を進めています。この度、ICT等のスマート技術やビッグデータを活用した「スマートけいはんなプロジェクト」の実証実験を促進し、新たな技術実証等に取組む中小企業等を支援することを目的として上記補助金の募集を下記のとおり開始（令和5年7月20日～）いたしますので、お知らせします。

今回は、「京都データマーケットプレイス」へのデータ提供を前提とした事業への補助金を「データ型」として新設します。これに伴い、データ提供を前提としない事業への補助金は「従来型」として区別します。

記

「京都府スマートけいはんな実証促進事業補助金」（概要）

募集期間 令和5年7月20日（木）～8月25日（金）

補助対象者 （従来型）

- ① 京都府内を事業の対象地域として実施する者
- ② 本事業の取組を遂行する拠点を京都府内に有する中小企業、または京都府内に拠点を有する中小企業が1社以上参画するグループ
(データ型) 上記(従来型)の要件①②に該当し、かつ下記③の要件を満たす者
- ③ 当補助事業を基盤として収集・蓄積するデータを京都データマーケットプレイスに提供することを前提とする者

対象事業 ICT等のスマート技術やデータの活用により、スマートけいはんなプロジェクトの実証促進に資する事業

補助率 (従来型) 2/3 (データ型) 4/5

補助限度額 (従来型) 2,000千円以内、ただし、グループの場合は3,000千円以内
(データ型) 3,000千円以内、ただし、グループの場合は4,500千円以内

補助限度額はグループの場合は構成企業の合計額となります。

※なお、本補助金にかかる説明会を7月28日(金)に開催いたします。

【お問い合わせ先】

公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構

新産業創出交流センター イノベーション推進室 (担当: 村北・藤川)

〒619-0237 京都府相楽郡精華町光台1-7 けいはんなプラザラボ棟3F

TEL: [0774-95-5047](tel:0774-95-5047)

e-mail: skp-innova@kri.or.jp

京都府スマートけいはんな実証促進事業補助金

けいはんな学研都市は、平成25年5月に「国家戦略特区」に指定されたことを踏まえ、更なる都市の発展を目指すこととしています。「精華・西木津地区」においては「スマートけいはんなプロジェクト」*1として、地域住民の移動円滑化(ラストワンマイルモビリティ)やICT技術を活用した健康増進の取組を進めています。

当補助金は、「スマートけいはんなプロジェクト」のさらなる促進を目的とし、ICT技術等のスマート技術やビッグデータを活用して、地域課題の解決や価値創出を実現するための新たな技術開発・実証等に取り組む中小企業等を支援するために実施します。

なお、今回はビッグデータを活用して社会課題の解決に資するサービスや製品の開発を行う事業により重点を置き、「京都データマーケットプレイス」*2へのデータ提供を前提とした事業への補助金を「データ型」として新設します。これに伴い、データ提供を前提としない事業への補助金は「従来型」として区別します。

公益財団法人 関西文化学術研究都市推進機構

【募集期間】令和5年7月20日(木)～8月25日(金)

【補助期間】令和5年7月20日(木)～令和6年2月9日(金)

*原則交付決定日以降。ただし事前着手が認められた場合は7/20～可



補助対象者

従来型

- ① 京都府内を事業の対象地域として実施する者
- ② 本事業の取組を遂行する拠点を京都府内に有する中小企業等、または京都府内に拠点を有する中小企業等が1社以上参画するグループ（グループ構成企業には幅広い分野や地域の協働による取組も奨励）

データ型

- 上記(従来型)の要件①②に該当し、かつ下記③の要件を満たす者
- ③ 当補助事業を基盤として収集・蓄積するデータを、京都データマーケットプレイスに提供することを前提とする者

対象事業

ICT等のスマート技術やデータの活用により、スマートけいはんなプロジェクトの実証促進に資する事業

補助率

(従来型) 2/3 (データ型) 4/5

補助限度額

(従来型) 2,000千円以内、ただし、グループの場合は3,000千円以内
(データ型) 3,000千円以内、ただし、グループの場合は4,500千円以内
(補助限度額はグループの場合は構成企業等の合計額となります。)

申請手続きについて

申請要領・様式等の
ダウンロードはこちら

1. 申請様式

本申請の様式等は当法人ホームページからダウンロードし、〈申請の手引き〉を熟読の上ご提出ください。<https://www.kri.or.jp/contact/2023smart.html>



2. 申請方法

申請受付期間は下記のとおりです。

令和5年7月20日(木)から8月25日(金)

郵送(原則8月25日(金)必着)または持参により下記提出先へ提出してください。

持参による場合は、平日午前9時～午後5時に来訪ください。

3. 提出先・問い合わせ先

〒619-0237

京都府相楽郡精華町光台1-7(けいはんな学研都市)けいはんなプラザ ラボ棟3階

公益財団法人 関西文化学術研究都市推進機構

イノベーション推進室 (担当:村北・藤川)

電話 0774-95-5047(直通) e-mail :skp-innova@kri.or.jp

評価基準について

下記の基準に基づき総合的に判断します。(従来型は①～④、データ型は①～⑤)

① 目標設定の妥当性

- ・目標設定に至った背景や動機、課題把握の妥当性
- ・設定した目標の妥当性

② 取組内容の具体性

- ・補助対象事業の計画内容や手法、スケジュールの具体性

③ 取組に関する体制の妥当性

- ・事業実施のための体制の妥当性

④ スマートシティの実現に向けた発展性

- ・スマートけいはんなプロジェクト促進の可能性

⑤ 当補助事業を基盤として収集・蓄積するデータを、補助期間中あるいは補助期間以降に、京都データマーケットプレイスに提供する計画の妥当性

- ・データ提供の蓋然性
- ・取得データの有用性

*1 けいはんな学研都市は、これまでから、進歩の著しいAI・IoTなどスマートテクノロジーを活用して地域の課題解決を図る、スマートシティの実現に向けた取組を進めてきました。こうした取組を更に強化するため、国土交通省が公募した新技術や官民データを活用しつつ都市・地域課題を解決するスマートシティモデル事業に応募し、令和元年5月に「先行モデルプロジェクト」に選定されました。詳細はwebサイト(https://www.pref.kyoto.jp/bunkaga/smart_keihanna_project.html)をご覧ください。

*2 「京都データマーケットプレイス」とは、一般社団法人京都スマートシティ推進協議会が運営しているデータ取引市場サービス「KYOTO DATA MARKETPLACE 京都データ取引市場」(<http://data-market.smart-kyoto.or.jp/>)のことであり、利用には「京都ビッグデータ活用プラットフォーム」の会員となる必要があります。京都ビッグデータ活用プラットフォームでは、データ活用を促進するため、大学・研究機関、企業、観光連盟・DMO、行政等の多様なプレイヤーが参画する官民プラットフォームを構築し、新たなサービスやアライアンスの創出を支援し、人が主役のスマートで安寧な社会の創出に取り組んでいます。詳細はwebサイト(https://smart-kyoto.or.jp/about_platform/)をご覧ください。